

## 第1問 財務会計の基礎的前提

- 財務会計の基礎的前提に関する次の問い合わせに答えよ。
- (1) 会計公準について説明せよ。
  - (2) 取得原価基準（取得原価主義会計）について説明せよ。なお、解答に当たっては、その長所及び短所について言及すること。

(平成22年度 国税専門官)

## 解答例

## (1)

会計公準とは、企業会計が成立するための基礎的前提をいう。企業実体の公準・継続企業の公準（会計期間の公準）・貨幣的評価の公準の3つからなっている。

企業実体の公準とは、会計は企業そのものが独立に存在するという仮定の上に立って行われ、これを会計単位とする公準である。換言すれば、会計の行われる場所的限定をする公準である。

継続企業の公準（会計期間の公準）とは、継続企業（ゴーイング・コンサーン）を前提とした場合には、企業の全存続期間を人為的に一定の会計期間に区切って会計を行う必要があり、会計の期間的限定を行う公準である。

貨幣的評価の公準とは、貨幣という共通の測定尺度によって資産・負債・資本・収益・費用を統一的に測定・表示しようとするもので、会計の価値的限定を行う公準である。

## (2)

取得原価基準とは、取得原価を資産の評価基準とする方法であり、未実現利益を排除するという長所を持つ。

物価変動の著しいときには、原価と時価が著しく乖離しているにもかかわらず、財務諸表にはそのような企業の実態が反映されないという短所を持つ。収益は最近の時価を反映したものであるのに対して、費用は減価償却費などのように過去の原価に基づいて計上されるため、収益と費用との対応計算の合理性が失われる。その結果、算定された分配可能利益には物価変動による名目利益が混入し、それが課税・分配される。実質資本又は実体資本維持（貨幣資本維持と対比される概念で、回収・維持すべき資本は企業に投下された財物そのものに置く考え方）が図られない。